

岐阜地方最低賃金審議会特定最低賃金合同専門部会議事要旨

開催日時	令和4年9月12日（月） 13:30 ～ 14:00		
出席状況	公益 5 / 5	労働者側 電気 3 / 3 自動車 3 / 3 航空機 3 / 3	使用者側 電気 3 / 3 自動車 3 / 3 航空機 2 / 3
<p>○ 主な審議事項</p> <p>(1) 特定最低賃金専門部会部会長、部会長代理の選出について 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具最低賃金専門部会会長に宮坂委員、部会長代理に浅井委員が、自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会会長に高橋委員、部会長代理に宮坂委員が、航空機・同附属品製造業最低賃金専門部会会長に栗山委員、部会長代理に高橋委員がそれぞれ選出された。</p> <p>(2) 特定最低賃金専門部会運営規程について 原案のとおり決定した。施行日は令和4年9月12日。</p> <p>(3) 岐阜地方最低賃金審議会審議方針について 審議方針を確認した。</p> <p>(4) 特定最低賃金の改正決定について 事務局から資料の説明を行った。</p>			
<p>○ 主な意見の要旨</p> <p>使用者側</p> <p>本年度の特定最低賃金について、申出のあった3業種とも改正決定の必要性がありとなったが、それぞれの業種によって置かれた状況は異なり、厳しい状況の業種もあると思っている。2回目以降の専門部会で金額審議がされるが、金額審議だけで終わるのではなく、今後の特定最低賃金のあり方などを踏まえて審議させていただきたい。</p>			